

立体協発第 2-20 号
令和 2 年 8 月 17 日

加盟団体長 各 位

(特非)立川市体育協会
会長 河 内 勝 正

コロナウイルス感染症拡大下でのスポーツ活動について

日本感染症学会 舘田理事長によるとコロナウイルスの拡散は、夜の街などでのおしゃべりはリスクが高く、無言の満員電車は低いといったことがわかり、治療法の開発や医療体制の整備も進み、3カ月前ほどの恐怖はないと言われています。

しかし重症化すると筋力の低下や肺機能低下から1～3カ月の入院治療を要すこと、退院後も後遺症(PTSD やうつ)の発生)で社会復帰までさらに数か月掛かるとのことや感染しても無症状の人が多くいるとのこともわかってきております。

今や、どこで感染しても不思議でない状態であることは否定できません。

一方、スポーツ庁 鈴木長官は、スポーツで心身ともに健康な状態を保ち、コロナに備える時代だ。自粛生活でストレスや肥満などの二次的な健康被害が出るのを心配され、感染防止に配慮しながら、どんどんスポーツをしてもらいたいと言われています。

当会としては、立川市が令和2年6月19日に発信された文書での注意事項を守ることを条件としてのスポーツ活動を認めております。

しかしながら、当会加盟団体が主管開催されている大会、教室の一部で運動後の休憩の際、マスクを着用せず、2mに満たない近距離で会話等の行為が行われているのご指摘がありました。今や、感染防止対策は、運動を行なう際のルールであります。

何卒、感染防止対策が適切に徹底されているか確認をして頂くようお願いいたします。

以上